

## 第11章 住居

### 1 日本の住宅について

#### 1-1 持ち家

所有権のある住宅のことを日本では一般的に「持ち家」といいます。「持ち家」には、一戸建て住宅やマンションといった形態がありますが、住宅を建てたり、購入したりするに当たっては、様々な手続や契約が必要になります。

#### 1-2 公営住宅

住宅に困っている所得の低い人を対象に、地方公共団体が安価な家賃で提供している賃貸住宅で、都道府県や市区町村ごとに収入基準などの入居要件が定められています。

#### 1-3 UR賃貸住宅

UR都市機構が管理する住宅で、入居にはURが定める基準月収額を超える収入があることなどが要件となっていますが、一定の在留資格（2-2参照）があれば入居が可能です。

#### 1-4 民間賃貸住宅

一般的な賃貸住宅です。賃貸借契約に基づき、賃料などを支払うことにより、誰でも住宅を借りて住むことができます。なお、契約内容は物件によって様々ですので、十分な確認が必要です。

### 2 入居について

#### 2-1 公営住宅

- ・ 公営住宅は、住宅に困っている所得の低い人を対象としていることから、管理者である都道府県や市区町村ごとに収入基準などの入居要件が定められています。
- ・ 外国人については、通常の入居要件のほかに、例えば、1年以上の在留資格や在留実績があることなどの要件がある場合があります。
- ・ 公営住宅への入居を希望する場合は、住宅を管理している都道府県や市区町村に申込みを行います。
- ・ 入居要件や申込方法など、詳細は、入居を希望する住宅を管理している

都道府県や市区町村にお問い合わせください。

## 2-2 UR賃貸住宅

- ・ UR都市機構が定める基準月収額を超える収入があることなどが要件となります。
- ・ 外国人の場合には、在留資格が外交，公用の人，特別永住者，中長期在留者（永住者を含む。）が入居できます。
- ・ 入居の申込方法や募集状況の確認など，詳細はUR営業センターなどに問い合わせてください。

## 2-3 民間賃貸住宅

- ・ 日本で民間賃貸住宅を探す外国人のために、「部屋探しのガイドブック」を作成しています。
- ・ 以下のことなど，部屋探しに役立つ情報が掲載されていますので，参考にしてください。
  - ① 日本での賃貸住宅の探し方・契約の流れ
  - ② 必要な書類と費用
  - ③ 入居の手続
  - ④ 日本の住居の住み方のルール
  - ⑤ 退去の手続
  - ⑥ 部屋を借りるときに知っておきたい不動産用語 など

### ■ 国土交通省ホームページ

詳細は以下のホームページで確認してください。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk3\\_000017.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000017.html)

▼日本語-JAPANESE-	<a href="http://www.mlit.go.jp/common/001317843.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/001317843.pdf</a>
▼英語-ENGLISH-	<a href="http://www.mlit.go.jp/common/001317844.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/001317844.pdf</a>
▼中国語-CHINESE-	<a href="http://www.mlit.go.jp/common/001317845.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/001317845.pdf</a>
▼韓国語-KOREAN-	<a href="http://www.mlit.go.jp/common/001317846.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/001317846.pdf</a>
▼スペイン語-SPANISH-	<a href="http://www.mlit.go.jp/common/001317847.pdf">http://www.mlit.go.jp/common/001317847.pdf</a>

- ▼ポルトガル語-PORTUGUESE- <http://www.mlit.go.jp/common/001317848.pdf>
- ▼ベトナム語-VIETNAMESE- <http://www.mlit.go.jp/common/001316936.pdf>
- ▼ネパール語-NEPALI- <http://www.mlit.go.jp/common/001316937.pdf>
- ▼タイ語-THAI- <http://www.mlit.go.jp/common/001312581.pdf>
- ▼インドネシア語-INDNESIAN- <http://www.mlit.go.jp/common/001312584.pdf>
- ▼ミャンマー語-MYANMAR- <http://www.mlit.go.jp/common/001312587.pdf>
- ▼カンボジア語-KHMER- <http://www.mlit.go.jp/common/001312589.pdf>
- ▼タガログ語-TAGALOG- <http://www.mlit.go.jp/common/001312590.pdf>
- ▼モンゴル語-MONGOLIAN- <http://www.mlit.go.jp/common/001312591.pdf>

▼日本語



▼英語



▼中国語



▼韓国語



▼スペイン語



▼ポルトガル語



▼ベトナム語



▼ネパール語



▼タイ語



▼インドネシア語



▼ミャンマー語



▼カンボジア語



▼タガログ語



▼モンゴル語



外国人が借りることができる家の情報

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php> (日本語)

